平成 21 年 2 月 24 日

各　位

会 社 名　セーラー万年筆株式会社
代表者名　代表取締役社長　碓 井　初 秋
（コード番号 7992　東証 第二部）
問合せ先　取締役管理部長
山 﨑　彰
（TEL 03-3846-2651）

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 2 月 24 日開催の取締役会において、平成 21 年 3 月 27 日に開催を予定している第 96 期定時株主総会に、下記のとおり資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的
多額の累積損失を解消し、また、今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるため、資本金及び資本準備金の額を減少し、これにより欠損の補填を行うものであります。
なお、発行済株式総数の変更はいたしません。

２．減少する資本金の額
資本金 5,381,449,603 円のうち 3,381,449,603 円を減少させ、減少後の資本金を 2,000,000,000 円といたします。

３．減少する資本準備金の額
資本準備金 500,000,000 円の全額を減少し、減少後の資本準備金を 0 円といたします。

４．剰余金の処分
資本金及び資本準備金減少により増加するその他資本剰余金 3,881,449,603 円のうち 3,512,754,579 円を欠損の補填に充て、補填後の利益剰余金を 368,695,024 円といたします。

５．日　程
(1) 取 締 役 会 決 議 日　平成 21 年 2 月 24 日
(2) 定 時 株 主 総 会 決 議 日　平成 21 年 3 月 27 日（予定）
(3) 債権者異議申述催告公告日　平成 21 年 3 月 下旬（予定）
(4) 債権者異議申述最終期日　平成 21 年 4 月 下旬（予定）
(5) 効　力　発　生　日　平成 21 年 5 月 1 日（予定）

６．今後の見通し

本件は、純資産の部のにおける項目間の振替処分であり、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はございません。

なお、上記の内容につきましては、平成 21 年 3 月 27 日に開催予定の当社第 96 期定時株主総会において、「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」が承認可決されることを条件といたします。

以　上